

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	凍結防止剤散布車MS－30号 ターボチャージャー取替ほか修繕
発 注 課	建設局土木部雪対策室車両管理事務所
選 定 事 業 者	N X機工株式会社 札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本修繕は「凍結防止剤散布車MS－26号ほか8台 車検整備」業務において、凍結防止剤散布車MS－30号の中間確認の結果、新たに修繕が必要と判断した箇所の修繕を行うものである。 ついては、当該業務受託者が継続して実施することにより、整備日数の短縮、経費の削減及び円滑かつ適切な執行の確保が可能であることから、上記業務を執行しているN X機工株式会社 札幌支店に特定随意契約することにいたしたい。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決 定 日	令和 7年 8月 5日